
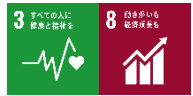
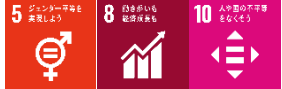

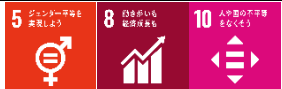







(様式第3号)

SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)

分野	番号	取組の参考例	主なSDGs関連ゴール	自ら率先して取り組む具体的な内容 (国、県、市町村の登録制度や認定制度がありましたら御記載ください。)
① 人権・労働	1	【差別・ハラスメントの禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別・ハラスメントがないことを確認している。		<p>○ワーク・ライフ・バランス、仕事と子育て・介護等の両立が図れ、生き生きと働ける職場づくりに取り組んでいる。</p> <p>※多様な働き方実践企業認定製度 2015年3月27日 シルバー認定取得 (2020年12月1日更新) 【目標】2021年 ゴールド認定取得</p> <p>○各所属所で安全衛生委員会を開催し、安全で快適な職場環境の保持に取り組んでいる。</p>
	2	【労働時間・安全衛生・メンタルヘルス】 ・作業中の事故等を防ぐため、長時間労働の防止に取り組み、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。また、メンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる。		
	3	【多様な人材】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。		
	4	【人材育成】 ・能力開発、教育訓練の機会を企業・団体等の従業員・職員等に提供している。		
	5	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。		
② 環境	6	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握と対策計画の策定・取組】 ・企業・団体等が活動するうえで、エネルギー使用量、温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。		<p>○自然運転(※)や下水汚泥の高温焼却により、温室効果ガスの排出量の抑制に取り組んでいる。 ※下水汚泥そのもののエネルギーで燃焼させる技術</p> <p>○高度処理の安定運用を図り、窒素、リンの除去率を高め、生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。</p> <p>○処理水をさいたま新都心地区のトイレ洗浄水として供給するとともに、不老川などに還流して、河川水量の確保と水質改善を図っている。</p> <p>○バイオガス発電や下水汚泥固形燃料化など、県が進める下水汚泥の有効活用施策に協力している。</p>
	7	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる。		
	8	【生物多様性】 ・企業・団体等の活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。		
	9	【3Rの推進】 ・リデュース(減らす)、リユース(繰り返し使う)、リサイクル(再資源化する)に取り組んでいる。		
	10	【再生可能エネルギーの利用】 ・太陽光パネルの設置や使用エネルギーの契約内容を見直すことなど、再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		

分野	番号	取組の参考例	主なSDGs関連ゴール	自ら率先して取り組む具体的な内容 (国、県、市町村の登録制度や認定制度がありましたら御記載ください。)
③ 公正な事業慣行	11	【汚職・贈収賄防止、公正な競争、個人情報保護】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針、不正な行為に関与しない方針を掲げ、企業・団体等内部の従業員・職員等に周知している。個人情報を適切に管理している。		
	12	【フェアトレード】 ・発展途上国などで作られた作物や製品について、認証された品物のみ取り扱うなど、適正な価格で取引している。		○県の一般競争入札参加条件設定ガイドラインに順じ、県内企業の参入機会の拡大に取り組んでいる。
	13	【生産・物流・販売の管理】 ・サプライヤー(仕入れ先)、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる		○ハラスメントや汚職・贈収賄防止、公正な競争入札について、職員への周知徹底に取り組んでいる。
④ 製品・サービス	14	【商品・サービスの安全性、品質保証】 ・取扱商品やサービスの安全性を確保するための仕組み、品質のよい商品やサービスを提供するための仕組みを構築している。		
	15	【環境配慮】 ・環境に配慮した商品の取扱い、サービスの提供、製品の開発・設計に取り組んでいる。		○環境に配慮した事業運営を行うため、独自の環境マネジメントシステムを構築し、運用している。
	16	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する商品の取扱い・製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		○流入水の状況に応じた適切な運転管理を行い、良好な放流水質の確保に取り組んでいる。 ○下水道の維持管理運営上の改善及び向上に寄与する調査研究事業に取り組んでいる。 ○会社が培った維持管理のノウハウを活かし、市町・組合への技術的支援に取り組んでいる。

分野	番号	取組の参考例	主なSDGs関連ゴール	自ら率先して取り組む具体的な内容 (国、県、市町村の登録制度や認定制度がありましたら御記載ください。)
⑤ 社会貢献・地域貢献	17	【地域への配慮】 ・企業・団体等での活動等が地域に与える影響を把握し適切に対応している。		○安心・安全・安定的な流域下水道サービスを県民に提供している。 ○下水処理場で「荒川・下水道フェスタ」や「ふれあいホテル祭り」などのイベントを開催し、下水処理場への理解促進に取り組んでいる。
	18	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。		○施設見学会や移動下水道教室を開催し、下水道の適正使用への理解促進に取り組んでいる。
	19	【地域資源】 ・地域資源(地場産)を積極的に利用(地消地産、地産外商)している。		○本社や支社周辺の生活環境を良好に維持するため、職員が清掃活動を行っている。
⑥ 組織体制	20	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標、団体の活動目標等を内部で共有している。		○経営方針及び中期経営計画を策定し、計画的・効率的な事業運営を行っている。 ○市町・組合、評議員・理事会員向けにメールマガジンを配信し、公社の取組や下水道情報を広報している。 ○大規模地震や局地的集中豪雨等の災害に備え、県や市町・組合などと協力し、災害対策訓練を実施している。
	21	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが企業・団体内部に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。		
	22	【組織体制】 ・企業・団体活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している。		
	23	【ステークホルダー(消費者、投資家など及び社会全体)との対話】 ・ステークホルダーとの対話により、企業・団体活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。		
	24	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備する。また、事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している。		
	25	【社会的責任】 ・CSR(企業等の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる。		

①人権・労働、②環境、③公正な事業慣行、④製品・サービス、⑤社会貢献・地域貢献、⑥組織体制、それぞれの分野について、「自ら率先して取り組む具体的な内容」を御記載ください。今時点で取り組んでいなくても、今後取り組む予定の具体的な内容が記載されていれば登録可能です。その場合、今後取り組む予定のものには、頭に【予定】と御記載ください。本様式は、それぞれの分野でどのような取組を行う必要があるのか参考例を示しており、これらに取り組むことで、SDGsのどのゴールに貢献するのかを整理したことになります。勿論、参考例以外を記載していただいて構いません。申請者の皆さまそれぞれがSDGsを自分ごとと捉え、より積極的にSDGsに取り組むことへの参考として本様式を御活用ください。